

緊急事態宣言に伴う、 臨時休館の期間延長に関して

国内外で新型コロナウイルスの感染症拡大防止及び緊急事態宣言の発令を受け、西東京市の判断により、臨時休館の期間延長が決定致しました。

休館期間中は電話対応のみ(9:00～17:00)の営業となりますので、入金・還付業務の手続き等は営業再開後に各施設(スポーツセンター・総合体育館・きらっと)にて対応致します。

～ 休 館 期 間 ～

令和2年7月31日(金)まで【予定】


～ 営 業 再 開 日 ～

令和2年8月1日(土)【予定】

～ 中 止 の 教 室 及 び イ ベ ン ト ～ *期間外含む

- ・月会費制カルチャースクール ・月会費制オープンクラス ・オープンクラス(プール含む)
- ・当日参加教室 ・池田体操教室 ・大泉スワロートランポリン&体操教室
- ・子どもプール教室(I期) ・Jrバレーボール教室 ジュニアダンス教室
- ・健康マージャン教室 ・かわうそ水泳教室
- ・野外活動イベント「芝桜めぐり」 ・野外活動イベント「いちご狩り」

↓ 今後の施設利用及び営業再開に関しては、HP又はFacebookをご確認ください。 ↓

施設HP	URL	QRコード
	https://www.shisetsu-nishitokyo.jp/index.htm	
Facebook	URL	QRコード
	https://www.facebook.com/nishitokyoshi.SPORTS/	